

経済産業省

20180518 保局第1号

平成30年5月25日

公益社団法人日本保安用品協会

会長 松村 不二夫 殿

経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官 福島 洋



平成30年度全国鉱山保安週間について

経済産業省は、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図るとともに、広く国民の間に鉱山保安に関する認識及び理解を深め、鉱山災害及び鉱害の防止を図るため、本年度においても、別紙のとおり平成30年度全国鉱山保安週間実施要綱を定め、平成30年度全国鉱山保安週間を実施します。

つきましては、貴職におかれましても、別添の趣旨を御理解の上、貴傘下の鉱業権者等に対する周知等、効果的な実施のための対応をお願いいたします。

平成30年度全国鉱山保安週間実施要綱

平成30年5月
経済産業省

1. 目的

全国鉱山保安週間は、「国民安全の日（7月1日）」に合わせ、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図るとともに、広く国民の間に鉱山保安に関する認識及び理解を深め、もって危害及び鉱害の防止に資することを目的として昭和25年より毎年実施している。

鉱山災害による罹災者数は、長期的には減少しているが、直近5年間を見ると死亡者8名を含めた106名が罹災しており、重篤な災害も発生している。特に平成29年は、前年の約2倍となる31名が罹災しており、災害の撲滅に向けた継続的な取組が必要である。

このため、各鉱山における自主保安活動を定着させ、さらに保安水準を向上させるため、今般、第13次鉱業労働災害防止計画(平成30年～34年度)を策定し、国・関係団体・各鉱山で取り組むべき事項を定め実施することとしたところである。

平成30年度の全国鉱山保安週間においては、この第13次計画の初年度として、同計画で推進する鉱山保安マネジメントシステムの導入促進、自主保安の推進と安全文化の醸成等について、危害及び鉱害の防止における関係者の取組を強化する機会とする。

2. 期間

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 準備期間 | 6月15日(金)から6月30日(土)まで |
| (2) 全国鉱山保安週間 | 7月1日(日)から7月7日(土)まで |
| (3) 事後の検討期間 | 7月8日(日)から7月31日(火)まで |

3. 主唱者

経済産業省

4. 実施者

各鉱山及び関係団体

5. 主唱者及び関係団体における実施事項

次の方法により、「全国鉱山保安週間」の趣旨の周知徹底及び効果的な実施を図る。

- (1) ホームページ等による広報
- (2) ポスター等広報資料の作成・配布
- (3) 講演会、鉱山見学会等の実施
- (4) 各鉱山の実施する事項に対する指導等
- (5) その他、鉱山保安に関する標語、ポスターの募集等「全国鉱山保安週間」にふさわしい行事の実施

6. 各鉱山における実施事項

各鉱山は「全国鉱山保安週間」の趣旨を関係各位に対して周知し、次の取組事項につき優先順位を定め、効果的な実施を図り、もって日常の自主保安活動が活性化されるよう努める。

(1) 危害防止に関する取組事項

- ① 保安に関する計画・規程等の見直しに関する取組（鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化）
 - ・各鉱山における保安方針、保安目標及び保安計画の従業員への周知徹底
 - ・保安規程の記載内容の遵守状況等の評価及び見直し（作業手順、管理体制、災害時対応等）
 - ・指差呼称、5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）など日常的な保安活動の活性化
 - ・ヒヤリハット報告や残留リスクに基づく危険箇所の表示等「危険の見える化」の実施
- ② 重篤な災害、発生頻度の高い災害の撲滅・防止に向けた取組
 - ・実際に災害が発生した鉱山の事例（水平展開情報等）を参考に、各鉱山における対策事項の計画、実施（墜落、車両系鉱山機械、ベルトコンベアの巻き込まれなど）
- ③ 作業環境・施設等の点検、検査、整備
 - ・作業環境（天盤、路面、浮石、転石、通気、粉じん、通路、手すり等）、保護具
 - ・施設等（老朽化設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施等）
- ④ 保安教育に関する取組
 - ・ヒューマンエラー対策等に関する講習会等の開催
 - ・危険体感訓練や危険予知トレーニングなど災害に対する感性を養う取組の実施
 - ・高年齢労働者が安全に活躍できるための職場改善の推進と、経験豊富な高年齢労働者のノウハウの継承のための取組

(2) 鉱害防止に関する取組事項

- ⑤ 坑廃水処理施設、鉱煙発生施設、捨石集積場・沈殿池等の点検・検査・整備
 - ・各施設の日々の点検項目の見直し、定期的な検査、必要な整備（老朽化設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等）の実施
 - ・未処理水の流出等の災害が発生した場合の連絡体制の確認、緊急時対応を計画する。
 - ・実際に災害が発生した鉱山の事例（水平展開情報等）を参考に、各鉱山における対策事業の計画、実施
- ⑥ 鉱害防止のための緑化の推進等の採掘跡地の整備
 - ・集積場の覆土・植栽に向けた取組みの実施
- ⑦ 鉱害防止に関する地域住民との懇談会等の実施
 - ・鉱害防止に関する地域住民との懇談会、学生、生徒等に鉱害防止施設の公開、事業説明の実施等

(3) 保安に関する意識の高揚に関する取組事項

- ⑧ 鉱山保安に関する標語、絵画、写真、作文等の募集・展示、鉱山見学会、社内保安表彰等「全国鉱山保安週間」にふさわしい行事の実施

平成30年5月

全国鉱山保安週間関係者 各位

経済産業省産業保安グループ
鉱山・火薬類監理官付

平成30年度全国鉱山保安週間実施要綱の送付について

日頃より大変お世話になっております。

毎年実施しております全国鉱山保安週間につきまして、本年も7月1日～7日に実施いたします。その実施要綱につきまして、別紙の通り送付させていただきます。

本年も御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本件に係るポスターにつきましては、6月中旬頃に郵送する予定です。

ご不明な点がございましたら、以下の連絡先までお問合せください。

(連絡先)

経済産業省産業保安グループ

鉱山・火薬類監理官付 清水、北

TEL：03-3501-1870

FAX：03-3501-6565